0788

							事業番号			0788		
				8年度行	政事業レ	<u>ビュ</u>	ーシート	(	厚生的	労働省	)	
事業名		年金基金等給作 厚生年金基金等	付費負担金 6未納掛金等交付金		担当指	部局庁		年金局		作》	<b>或責任者</b>	
事業開始年度	平	成3年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定な	担当	課室	企業年金国	民年金基金	<b>企課</b>	課長 青山	桂子	
会計区分	一般会	計										
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	第34号 ②厚第34号 の年代 の年代 の 1 日本	号) 附則第349 り年金制度の 手金保下「平成 号。以り「年の 足によりまれる E 法附則第14 D 保険給付及	Fの一部を改正する法律(昭和60年法律 34条第4項 Eの健全性及び信頼性の確保のための Fの一部を改正する法律(平成25年法律 F成25年改正法」という。)附則第141条 おその効力を有するものとされた平成25 5140条の規定による改正前の厚生年金 け及び保険料の納付の特例等に関する 法律第131号)第5条第9項、第8条第9項									
主要政策・施策	高齢ネ	土会対策			主要	経費	社会保障					
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	①国民年金基金は自営業者の方が自ら老後に備える老齢基礎年金の上乗せ年金の制度であるが、国民年金基金等給付費負担金は国民年金基金の年金給付のうち、国民年金の付加年金に対する国庫負担(定率1/4)に相当する額を国が負担するものである。 ②存続厚生年金基金等未納掛金等交付金は、年金記録の訂正に伴い事業主等が負担すべき掛金が納付されない場合に、年金の適正な支給のため、未納掛以金に相当する額を国が代わって交付するものである。											
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	~ N(2)方经间上在全耳全军主幼科全军方代全(亚式21年展览校)											
実施方法	直接到	<b>美施</b>										
			2	5年度	26年度		27年度		28年度	2	9年度要求	
		当初予		1,821	2,102		2,384		2,628		2,861	
		補正予	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	-	_		_		_			
予算額・	予算の状	前年度から 翌年度へ終		-								
<b>執行額</b> (単位:百万円)	況	予備費		_								
		計	• • •	1.821	2.102		2.384		2.628		2.861	
	執行額			1,773	2.039		2.299		2,020	_	2,501	
		執行率(%		97%	97%		96%			_		
	<del>-</del>	量的な成果		成果指標	7//	単位		26年度	27年度	中間目標	目標最終年度	
成果目標及び成		上手りの水木	H 174	√~1口/水			20千及	20千皮	27千及	- 年度	- 年度	
果実績 (アウトカム)					成果実績	_	_	_	_	_	_	
,, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			_		目標値	-	-	_		_		
					達成度	%	_	_	-	_	_	

	定量的な目標 が設定できな い理由及び定 性的な成果目 標		定量的な目標	票が設定	定できない理由				定性的な	成果目標と	25~27年度の	の達成状況・	実績
定量的な成果目標の設定が		①国民年金基金等給付費負担金本経費は、加入員記録に基づき裁定された国民年金基金の給付に対する国庫負担であり、定量的な目標が設定できない。 ②存続厚生年金基金等未納掛金等交付金本経費は、存続厚生年金基金及び存続連合会に対し、存続厚生年金基金の掛金控除していたにもかかわらず未納であった際の掛金に相当する額を交付するものであり、定量的な目標が設定できない。											
困	事業の妥当性を検証するた	代替目標			代替指標			単位	25年度	26年度	27年度	中間目標	目標最終年度
難な場合	めの代替的な				実績		実績	億円	17.6	20.4	22.9	-	_
合	達成目標及び 実績	国民年金基金	の給付に対	国氏年	≅金金等給付費負 金	担	目標値	億円	18.2	21	23.8	-	_
		して適切に国庫負担を行 う。		達		達成度	%	97	97	97	-	_	
	事業の妥当性 を検証するた めの代替的な 達成目標及び 実績	代替目標			代替指標			単位	25年度	26年度	27年度	中間目標	目標最終年度
		②存続厚生年会 納掛金等交付会	소	左结原	****	2.t.	実績	百万円	9.9	2.3	4.7	-	_
		存続厚生年金基 する未納掛金の	基金寺に対 │		生年金基金等未經 交付金	FPY)	目標値	百万円	9.9	5	9	-	_
		正に行う。	人人们已過				達成度	%	100	46	52	-	-
活	動指標及び活	活動指標					単位	25年度	26年度	27年度	28年原	度活動見込	
	動実績 アウトプット)	①国民年金基金等給付費負担金 活動実績						人	429,697	472,070	509,035		_
		受給者数 当初見込み					人	449,274	494,240	532,206	566,055		
活	動指標及び活 動実績	活動指標						単位	25年度	26年度	27年度	28年月	度活動見込
(	アウトプット)	②存続厚生年金 交付基金数	金基金等未納	掛金等	交付金	_	活動実績	件	8	8	4		_
		父刊奉並致				È	当初見込み	件	20	20	10	10	
			算出	根拠			単位当たり	単位	25年度	26年度	27年度	28年原	度活動見込
	単位当たり	- 夕類色坦▽ける	なけ全り てき	古出され	1るものであり、単		コスト	-	-	-	_	-	
			よりコストの算品				計算式	/	-	-	-		-
		予算目	28年度当初-	予算	29年度要求					主な増減	理由		
	等負担金	基金等給付費	2,623		2,856		を給者数 対象件数						
位 <u>:</u>	2 納掛金等交	年金基金等未 付金	5		5								
百万円)	度												
	<b>第</b> 内												
	単	計	2,628		2,861								

		政策	施策大目標1 老後生活の経済的自立の基礎となる所得	保障の充	実を図る	こと							
		施策	企業年金等の適正な運営を図ること(政策目標IX-1- (28年度から高齢期の所得保障の重層化を図るため、		制度の適切	切な整備及び	運営を図る	こと(政策目標	<b>₹</b> IX −1 −3)	に変更)			
			定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 年度			
				実績値	%	11	11	-	1	-			
		SOA .	受給権者に占める未請求者の割合	目標値	%	13%以下	11%以下	前年度以下	-	前年度以下			
政策評	政策評価	測定指標	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)							
価、経						_							
済・			-	-	-		施统	策の進捗状況	記(実績)				
財政再生						_							
アク			本事業の	成果と上位	<b>施策・測</b>	定指標との関	]係						
ション・プロ		る事業要素を	国民年金基金及び国民年金基金連合会に対し、年金の支給実績に基づき国民年金の付加年金に対する国庫負担(定率1/4)に相当する額を負担する事業や事業主等が存続厚生年金基金の掛金を給与から控除していたにもかかわらず、存続厚生年金基金に納付していない場合であって、納付勧奨、事業主名の公表等を経ても納付に応じない場合に、法律により国が存続厚生年金基金及び存続連合会に対し未納掛金に相当する額を交付する事業を行っている。これらの事業を円滑に実施することは、国民の高齢期における所得確保を図る上で重要であり、企業年金等の受給権を有しているにもかかわらず裁定請求を行っていない者に対し、受給権を有している旨の連絡を行う等の周知等に努めることで、未請求者の減少に向けて取り組み、高齢期における所得確保を図ることができるよう努めることが重要である。										
グラムと		改革 項目	分野:										
の関係		第一	KPI (第一階層)		単位	計画開始時	27年度	28年度	中間目標	目標最終年度			
DR .	ア	デ K 階 r		成果実績	-	-	-	-	-	-			
	クシ経	層 ¹ ○	-	目標値	-	-	-	-	-	-			
	ョ済			達成度	%		-	-	-	- 口無目物左曲			
	・プログラ· 財政再生	<u></u>	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度			
	ロ再 グ生	第一階		成果実績	ı	-	-	-	1	-			
	ラム	層「層」	-	目標値	-	-	-	-	-	-			
			1 10	達成度	%	-	_	-	-	-			
			本事業	の成果と	双单項目•	KPIとの関係							
		_											

				事業所管部局による点検	- 沙盖	
	I		 項 目	<b>学</b> 未乃官叩问による点体	評価	評価に関する説明
	<b> </b>		項 目		計 1四	計価に関する説明 国民年金基金等給付費負担金、存続厚生年金基金等未納
国費投	事業の目的	」は国民や社会のニーズ	を的確に反映して	こいるか。	0	掛金等交付金ともに、法律により国の負担が義務付けられているものである。
以入の必	地方自治体	、、民間等に委ねることが	できない事業なの	つか。	0	国民年金基金等給付費負担金、存続厚生年金基金等未納 掛金等交付金ともに、法律により国の負担が義務付けられて いるものであり、国が実施すべき事業である。
要性	政策目的の 事業か。	)達成手段として必要かつ	)適切な事業か。	政策体系の中で優先度の高い	0	国民年金基金等給付費負担金、存続厚生年金基金等未納 掛金等交付金ともに、法律により国の負担が義務付けられて いるものである。
	競争性が確	E保されているなど支出先	の選定は妥当か	١,٥	-	
		競争入札、総合評価入札 札又は一者応募となった		無	-	
	競争	性のない随意契約となっ	たものはないか。		無	
事業の効	受益者との負担関係は妥当であるか。					国民年金基金等給付費負担金、存続厚生年金基金等未納 掛金等交付金ともに、法律により国の負担が義務付けられて いるものであり、受益者との負担関係は妥当なものである。
率	単位当たり	コスト等の水準は妥当か	0		-	-
性	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。					-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。					国民年金基金等給付費負担金、存続厚生年金基金等未納掛金等交付金ともに、費用・使途は事業目的に限定している。
	不用率が大	きい場合、その理由は妥	そ当か。(理由を右	に記載)	-	-
	その他コス	ト削減や効率化に向けた	工夫は行われて	いるか。	-	-
事	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。					-
業の有	的あるいは	低コストで実施できている	るか。	易合、それと比較してより効果	-	-
効		見込みに見合ったもので			-	-
性		施設や成果物は十分に済			-	-
関		業がある場合、他部局・( 【体的な内容を各事業の)		よ役割分担を行っているか。(役	-	
連事		所管府省·部局名	事業番号	事業名		]-
業						
点検	点検結果	②存続厚生年金基金等	は、国民年金基金 未納掛金等交付	金		・ におの実績報告及び交付請求が、適正に行われていた。 なび実績報告が適正に行われていた。
・改善結果	改善の 方向性	額が適正であるかの確 ②存続厚生年金基金等	民年金基金連合 認を行っていくこ。  未納掛金等交付  及び存続連合会が	ととする。 -金		請求に基づき支払っており、引き続き、実績報告等から請求 払っており、引き続き、実績報告等から請求額が適正である
				外部有識者の所見	,	
点検	対象外					
				行政事業レビュー推進チー.	ムの所見	
	TB .				171 71	
	現 状 引	き続き、必要な予算額を	確保し、適正な執	れ行に努めること。		

通り

## 所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り

①国民年金基金等給付費負担金 引き続き、実績報告等から請求額が適正であるかの確認を行っていく。 ②存続厚生年金基金等未納掛金等交付金 引き続き、実績報告等から請求額が適正であるかの確認を行っていく。

## 備考

	関連する過去のレビューシートの事業番号										
平成22年度	524	平成23年度	477	平成24年度	421						
平成25年度	808	平成26年度	811	平成27年度	822						

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。 ①国民年金基金等給付費負担金 国民年金の付加年金に対する国庫負担(定率 1/4)に相当する額を負担するため、年金の支払 厚生労働省 者である国民年金基金及び国民年金基金連合 平成27年度 2,295百万円 会に対し国民年金基金等給付費負担金の交付 を行っている。 【国民年金基金】(72基金) A. 国民年金基金(72基金) 国民年金基金の受給者に対し年金の支給を行っ 及び ている。 国民年金基金連合会(1) 【国民年金基金連合会】(1) 個別の基金を中途脱退した者について、法律の 規定により国民年金基金連合会が年金の支給義 務を引き継ぎ、年金の支給を行っている。 受給者(509,035人) 平成27年度 2,295百万円 ②存続厚生年金基金等未納掛金等交付金 事業主が存続厚生年金基金の掛金を給与から 厚生労働省 控除していたにもかかわらず、存続厚生年金基 平成27年度 4.7百万円 金に納付していない場合であって、納付勧奨、 事業主名の公表等を経ても納付されない場合に、 未納掛金に相当する額を国が代わって存続厚 資金の流れ 生年金基金及び存続連合会に対し交付を行う。 (資金の受け取 り先が何を行っ B. 存続厚生年金基金等 ているかについ て補足する) (単位:百万 円) (4基金等) 平成27年度 4.7百万円 【存続厚生年金基金】(245基金) 存続厚生年金基金に対し、未納掛金相当分とし て交付し、年金の適正な支給を行う。 【存続連合会】(1) 個別の基金を中途脱退した者及び解散基金加入 員の年金の支給義務を引き継いでいる存続連合 会に対し、未納掛金相当分として交付し、年金の 適正な支給を行う。

<b>費目・使途</b> (「資金の流れ」に		A.			B.	
おいてブロックごとに最大の金額	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
が支出されている	給付費	国民年金基金の年金給付費の一部に充当	2,295	年金給付費	未納掛金に充当	4.7
者について記載 する。費目と使途						
の双方で実情が 分かるように記						
載)						
	計		2,295	計		4.7

## 支出先上位10者リスト

A.								
	支 出 先	法 人 番 号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京都国民年金基金	8700150009143	国民年金基金の受給者に 対し年金を支給	218,032	-			
2	国民年金基金連合会	3700150006616	国民年金基金の受給者に 対し年金を支給	211,472	-			
3	大阪府国民年金基金	8700150023854	国民年金基金の受給者に 対し年金を支給	159,356	-			
4	愛知県国民年金基 金	9700150041624	国民年金基金の受給者に 対し年金を支給	134,316	-			
	埼玉県国民年金基 金	5700150016828	国民年金基金の受給者に 対し年金を支給	102,041	-			
6	神奈川県国民年金 基金	4700150012225	国民年金基金の受給者に 対し年金を支給	89,912	-			
-	千葉県国民年金基 金	8700150014985	国民年金基金の受給者に 対し年金を支給	84,444	-			
8	全国農業みどり国民 年金基金	8700150001059	国民年金基金の受給者に 対し年金を支給	79,569	-			
9	兵庫県国民年金基 金	3700150027983	国民年金基金の受給者に 対し年金を支給	67,512	-			
10	静岡県国民年金基金	1700150044766	国民年金基金の受給者に 対し年金を支給	62,167	-			_

В								
	支 出 先	法 人 番 号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	関東ITソフトウェア厚 生年金基金	4700150006648	未納掛金に充当	0.2	-			
2	広島県乗用自動車 厚生年金基金	6700150051691	未納掛金に充当	4	ı			
	栃木県建設業厚生 年金基金	4700150019261	未納掛金に充当	0.8	-			
4	企業年金連合会	1700150004794	未納掛金に充当	0	-			

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック 名	契 約 先	法人番号	業務概要	契約額(百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	ー者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-	-	-	-	-